

News Release

2021年8月25日

「災害復旧ローン」取扱いを開始しました。

この度の8月の豪雨災害により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
たちばな信用金庫（理事長 塚元哲也）では、今月の記録的な大雨による被害を受けた方を対象に「災害復興ローン」を取扱開始しました。
本商品は、被災によりお困りになられている方へ迅速な対応をすべく「罹災証明書不要」で対応させていただきます。

被災された皆様の1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

【「災害復旧ローン」の内容】

- | | |
|--------------|---|
| 1. 取扱期間 | 令和3年8月25日（水）～令和4年3月末日お申込分まで |
| 2. ご融資金額 | 500万円以内 |
| 3. ご融資期間 | 3ヶ月以上10年以内（元金返済据置は6ヶ月以内） |
| 4. ご融資利率 | 年1.35%（保証料込）固定金利 |
| 5. ご返済方法 | 元利均等毎月返済 / 元金均等毎月返済 |
| 6. ご利用いただける方 | 災害により被害を受けた方で下記のすべてに該当する方
当金庫の営業地区内に居住または、勤務されている方
満20歳以上の方
しんきん保証基金の保証を受けられる方 |
| 7. お使いみち | 被災からの生活再建にかかる次の資金
○住宅の補修・修繕費用
○自動車の修理・買換費用
○家具・家電等の修理・買換費用
※事業資金、個人間売買、支払済資金は取扱いの対象となりません |

※お申込に必要な書類がございます。詳しくは窓口までお尋ね下さい。また、所定の審査がございますので、審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので予めご了承下さい。

以上

このニュースのお問い合わせは

たちばな信用金庫 業務部 水口・土井まで（〒854-0053 諫早市小川町 52-1）

☎0957-24-0027 fax0957-24-0002 ✉gyoumu@tachibana-shinkin.co.jp



あなたに夢を届けます

たちばな信用金庫